

日本小児血液・がん学会

第13回（平成26年度第1回）理事会議事録

日 時：平成26年1月10日（金） 13：00～17：00

場 所：AP 品川

出席者：堀部敬三（理事長）

越永従道（副理事長）

井上雅美、大賀正一、小川千登世、小原 明、菊田 敦、嶋 緑倫、滝 智彦、田尻達郎、
田中祐吉、野崎美和子、檜山英三、堀 浩樹、前田美穂、米田光宏（以上理事）

小田 慈（第56回学術集会会長）

杉田完爾（第57回学術集会会長）

黒田達夫（第58回学術集会会長）

石井榮一（前理事長・オブザーバー）

欠席者：菊地 陽（理事）、田口智章、花田良二（以上監事）

新理事会第1回目の理事会開催にあたって、堀部理事長より挨拶があった。

I 議事録署名人の選出

嶋理事、小川理事が選任された。

II 前回理事会議事録（案）の確認

前期理事会にて現在内容を確認中である旨、理事長より報告があった。

III 審議事項

1. 各種委員会委員の選任について（堀部理事長）

1) 委員の選任について

各種委員会の委員（案）が示され、あわせて未定部分の調整状況につき報告があった。

また、原則として評議員に依頼を行っているが、若干の非評議員にも依頼を行った旨説明がなされた。

以上により、現時点での委員選任案について承認された。調整中の数名につき、次回理事会までに調整を行い、最終決定することとなった。

2) 外部委員の任期・報酬について

各種委員会の内規に外部委員の任期は記載することとし、報酬については他学会例を調査の上、再度検討することとなった。なお、臨床研究審査委員会に関しては持ち回り審議となるため、研究審査案件毎に報酬をお支払いすることを確認した。

2. 対外委員の選任について（堀部理事長）

- ・内保連診療報酬改定にはついては、現在まで保険診療委員会が対応を行っていた。小原理事より日本血液学会の保険診療委員会として小原理事ならびに菊地理事が小児血液分野として出席していたため、できればまとめてほしいとの意見が出され、その方向で調整することとなった。井上理事から造血細胞移植学会の社会保険委員会（小児科委員：井上理事、加藤俊一氏、加藤剛二氏）との連携の必要性が提案された。
- ・対外委員の任期について、途中で委員交代が行えるかを、それぞれ相手先に確認することとなった。
- ・造血細胞移植学会の「登録一元管理委員会」は小児血液学会時代に水谷小児血液学会理事長より推薦され、

井上理事が委員の一人として参加していることが確認された。

- ・がん対策推進協議会の本会委員は二年交代のため、途中交代が可能か確認することとなった。(石井前理事長の任期が2014年12月31日まで)
- ・小児慢性疾患委員会は疾患登録委員会が担当することとなった。
- ・全国小児がん登録委員会は本学会の理事長が委員会副委員長として出席を行っていたが、登録事業と連携を行っていくことがないため、学会としては関わらない方針であることが石井前理事より報告された。また、現在登録が二重になっており現場が混乱をきたしているため、協議・検討を行っていくことが確認された。
- ・全国小児がん登録の一次登録はやめて頂き、入り口を一本化する必要がある。
- ・がん治療認定医機構より委員選出依頼があれば専門医制度委員会が対応する。現在、檜山理事が役員。

3.定款施行細則改定案について(野崎規約委員長)

1)委員会の新設および改廃について

- ・以下の委員会名称の変更および新設が確認された。
 - 名称変更と新設：学術・教育委員会→教育・研修委員会と学術委員会に分ける。
 - 名称変更：専門医制度委員会→専門医制度資格認定委員会
 - 名称変更：理事・評議員資格審査委員会→評議員資格審査委員会
 - 新設：庶務委員会
 - 理事長諮問委員会：緩和ケア等事業委員会、学会あり方委員会

- ・外部委員の任期は2年とし再任は妨げないに変更。
- ・理事長諮問委員会は理事長変更毎に設置を行う。

2)学術賞担当委員会の変更について

- ・学術委員会、教育・研修委員会として委員会を分けることとなり、学術委員会が学術賞担当をすることとなった。
- ・学術委員会委員長については今後検討することが確認された。

3)その他

- ・細則の改正日は改正を行った理事会開催日に変更することとする。

4.会員データベースについて(堀部理事長)

- ・専門領域の基準が狭すぎる。
- ・評議員立候補の基準に合わせるべきではないか。
- ・学会として整形外科ならびに脳外科とコンタクトを取っていく必要があるため、専門領域を設定する必要があるのではないか。
- ・専門領域の見直しが必要であり、その設定については、今後検討していくこととなった。
- ・入力が滞っているので会員へのリマインドを行う。

5.平成25年度理事会開催日程について(堀部理事長)

以下のように決定した。

2月21日

5月23日

8月1日

10月10日

11月(学術集会中)

6.その他

1)評議員名簿・会員名簿の情報共有・公開について

- ・現在評議員の氏名ならび所属先は一般公開されている。

- ・メールアドレス等を役員が知りたい場合は事務局に依頼を行うこととなった。
- 2)教育セミナーの計画および地方会創設について
- ・教育・研修委員会にて教育セミナーは今後検討していく。
 - ・地方会については学会あり方委員会にて検討していく。
- 3)学術集会のあり方について（他学会・団体との関係、日程等）
- ・支援団体と並列で行うのは問題ではないかとの意見あり、今後学会あり方委員会にて検討していく。
 - ・学術集会の開催時期についても学会あり方委員会にて検討していく
- 4)日本血液学会、日本癌治療学会等がん関連学会と本学会との関係について
- ・成人を含めた学会との関連が乏しい。
 - ・癌治療学会では小児がんについてシンポジウムを学術集会で行っているが、参加する小児科の医師が少ない。
- 5)脳神経外科、整形外科、婦人科等関連領域との連携について
- 6)事業の見直し（教育・研修関連事業の追加）について
- ・現在事業の位置づけがされていないため今後定款に記載が必要。
- 7)その他

IV 報告事項

1.庶務報告

越永庶務委員会委員長より現在の正会員登録人数について報告された。

また、新入会申請者について承認された。

なお、会員の登録状況を領域別にして報告することが必要ではないかとの意見があり、今後対応していくこととなった。

2.常設委員会報告【活動方針および事業計画】

1)庶務委員会（越永委員長）

庶務委員会として行う業務を委員会内で検討し、今後事務局と連携していくことが報告された。

2)財務委員会（前田委員長）

現在、管理費の割合が大きいため、今後減額の方策を立てていき、また、賛助会員を増やすよう努力すること等が前田委員長より報告された。

なお、会費滞納者の氏名を評議員会資料に掲載した方がよいとの提案があり、次回評議員会より掲載することとなった。

3)社会・広報委員会（檜山委員長）

檜山委員長より下記の通り報告された。

- ・会員専用ページを構築、委員会報告の掲載を行う用準備を行っている。
- ・バナー広告について前委員会にて掲載が決定となったが、必ず審査を行い、理事会の承認を得てからという道筋を規約に盛り込むよう依頼された。
- ・会員ページの構築に関して3月までに整備をしてほしいとの意見が出され、検討することとなった。

4)学会誌編集委員会（嶋委員長）

嶋委員長より下記の通り報告された。

- ・学会誌発行状況ならびに審査状況について説明があり、現在投稿論文が減っている現状について報告があった。
- ・改訂稿期限を超過した論文に対して著者へ改訂稿の催促を行った。

- ・現在まで抄録集に Vol 巻号の記載がなかったが、学会誌の位置づけとなるため、今後は通常の学会誌同様の表紙で抄録集は4号として発行することとなった。ただし、この件は小児がん看護学会も同じ抄録集を使用しているため、理事長から同学会に確認を行うこととなった。
- ・オンライン査読システム導入について査読者のカテゴリー分類をまとめ、J-Stage の投稿査読システムの導入を検討している。
- ・投稿論文数を増やす対策として、理事は年に1報論文を投稿してほしい。

本件については、以下の意見が述べられた。

- ・専門医試験申請条件として本学会誌に必ず掲載するとなると、小児外科医としては難しい。
→現在はチーム医療でもあり、共著でもいいので出してほしい。
- ・新規に評議員になる先生は必ず学会誌に1報出す必要があると規約を変更してほしい旨、野崎規約委員長に検討の依頼がなされた。

5)規約委員会（野崎委員長）

野崎委員長より定款施行細則、常設委員会規程、疾患委員会規程を取り扱うことが報告された。

6)倫理委員会（前田委員長）

前田委員長より委員会委員メンバーならびに倫理委員会活動方針について報告された。

懲戒規定について作成すべきではないかと意見があり、今後検討していくこととなった。

7)利益相反委員会（田中委員長）

田中委員長より利益相反指針と細則について必要に応じて加筆修正を行う旨報告があった。また、学術集会の利益相反対応は今後続けていき、未実施の学会役員、機関誌発表者、ガイドライン作成者にも確認を行うことが報告された。

8)保険診療委員会（小川委員長）

小川委員長より、昨年行った未承認薬承認アンケートについて集計を行い、要望の提出を行ったことが報告された。また、診療報酬改定があるため、それに沿って二年計画をたてた旨報告された。

9)学術・教育委員会（大賀委員長）

委員会業務が2分化されたため、教育・研修委員会報告として大賀委員長より報告された。

- ・地方会の設置について今後検討していく。
- ・学会主催のセミナーを若手のために行う。
- ・既存全国レベルの研究会と連携を行う。
- ・予算の問題もあるため、取り急ぎ学会主催セミナーを本年度はどのような内容で行うかを検討する。

10)プログラム委員会（田尻委員長）

田尻委員長より下記の通り報告された。

- ・従来、理事会後に学術集会の関係者を集めて委員会を開催していたが、今後は学術集会のあり方を検討することとしたい。
- ・教育セッションは教育研修委員会と連携して構築をする。

11)専門医制度資格認定委員会（米田委員長）

米田委員長より下記の通り報告された。

- ・小児がん認定外科医、小児血液がん専門医研修施設、研修集会については例年通り4月に認定作業を行う。
- ・10月4日5日に第1回専門医試験を行う。
- ・研修施設の現況調査を今後行っていく。
- ・2016年に現在まで非常勤でも研修施設としての登録が可能だった小児がん認定外科医、放射線診断専門医または放射線治療専門医ならびに病理専門医が常勤で勤務していることは必須要件となるため、研修施設の適正数や適正配置維持のために対策を立てる。

12)疾患登録委員会（小原委員長）

小原委員長より下記の通り報告された。

- ・施設別症例数のホームページへの掲載について5月の理事会に検討を依頼する。
- ・疾患登録の手引き改定作業について今後WGを組み作業を行う。

全国小児がん登録委員会、および小児外科学会悪性腫瘍登録との調整を行うことが要望された。

13)国際委員会（堀委員長）

堀委員長より下記の通り報告された。

- ・名誉会員の中川原先生を委員として委嘱したいとの要望が述べられ、承認された。
- ・国際的な小児血液・がん領域の学会、欧米先進国の学会、交流基盤の確立、アジアの新興国の学会との連携、アジア、アフリカなどの低所得国に対するアウトリサーチについて基盤はできているが、会員への周知が足りないため、活動内容の周知を今後行っていく。
- ・アジア交流基金を使用し海外の若手研究者へのトラベルアワードならびにアフラックのTOMODACHI アフラックプログラムの活動が安定的に活動できるよう維持発展をはかる。
- ・JCCG等研究グループと学会の連携について検討を行う。
- ・学会の国際化を進める必要があるため、抄録の英文抄録掲載について検討を行っていく。
- ・アジア交流基金の現状を確認し、今後どのように進めていくかを検討していくこととなった。

14)診療ガイドライン委員会（菊田委員長）

菊田委員長より下記の通り報告された。

- ・ガイドライン三年ごとの改定について今後検討を行う。
- ・ガイドラインのあり方を考えていく必要がある。

15)理事・評議員資格審査委員会（井上委員長）

井上委員長より、アドバイザーとしてお願いをする予定の前委員長の今泉先生を委員として委嘱することが提案され、承認された。

16)臨床研究審査委員会（滝委員長）

滝委員長より活動内容が報告された。

- ・委員候補として内科系血液腫瘍学から森慎一郎先生に依頼を行っているが、連絡がないため、就任していただくかどうかに関しては今後検討していく。
- ・審査方法はメール審議で行う。
- ・活動計画について今後各種関連法規ならびに倫理指針について適宜改正改訂を行う。
- ・審査過程で明らかになった研究計画書に共通する問題点の整理を行う。
- ・新たな外部委員について今後検討していく。

3.疾患委員会報告

活動方針および事業計画については次回理事会にて検討することとなった。

4.学術集会準備報告

1)第56回日本小児血液・がん学会（小田会長）

- ・海外演者には依頼済み。
- ・理事長講演、厚労省小児がん関連部局担当者講演、ワークショップ、アジアセッション、プレナリーセッションのあり方について今後プログラム委員会にて検討を行っていただく。
- ・チャリティーマラソンが現在がんの子どもを守る会主催となっているが今後どのように行っていくか検討を行う。

2)第57回日本小児血液・がん学会（杉田次期会長）

- ・ 11月27日～29日甲府富士屋ホテルならびに常盤ホテルで開催。
- ・ 基礎と臨床は同セッション内で行う必要がある。
- ・ 教育セミナーの内容を変更したいため、今後プログラム委員会にて検討を依頼する。
- ・ 山梨大学小児看護学教授の石川真里子先生が次期がん看護学会会長となった。

3)第58回日本小児血液・がん学会（黒田次々期会長）

黒田次々期会長より合同セッションについて今後日本小児がん看護学会と打ち合わせをすることが報告された。

5.その他

特になし。

以上